

次の製品を含む

Entrust™ Sigma DS1、Sigma DS2、Sigma DS3 Direct to Card プリンタ

製品受け取り時の検品

お客様の Entrust カードプリンタ（以下、「プリンタ」）には、次の保証が適用されます。

プリンタを受け取った際は、速やかにすべてのコンポーネントを検査してください。コンポーネントが不足、損傷している、あるいは目視で不具合を確認できる場合は、納品から 30 日以内に、製品を販売した Entrust 認定サービスプロバイダーあるいは Entrust にその旨をお伝えください。前述の報告を怠った場合は製品を受け入れたことになり、納品時の損傷や不具合に関して、Entrust および Entrust 認定サービスプロバイダー、またはそのいずれかに請求を行う権利を放棄したとみなされます。

製品保証

Entrust は (i) Entrust が出荷した日、あるいは (ii) 購入を証明できる場合、エンドユーザーである顧客による購入日のうち、どちらか遅い方の日付から 36 か月間、新品のプリンタに材料の不備や製造時の欠陥がないことを保証します。整備済みのプリンタの場合、保証期間は 90 日間です。

保証期間中にプリンタの材料あるいは製造に関する問題が確認された場合、Entrust はプリンタを修理・交換するか、返金を行うかを独自の裁量で判断します。保証のもとで修理あるいは交換したプリンタの保証期間は、元の保証の残りの期間あるいは 90 日のうち、どちらか長い方になります。保証のもとで修理あるいは交換した整備済みのプリンタの保証期間は、元の保証の残りの期間になります。

プリントヘッドの保証

Entrust はお客様のプリンタに付属していたサーマルプリントヘッド（以下、「プリントヘッド」）について、(i) Entrust が出荷した日、あるいは (ii) 購入を証明できる場合、エンドユーザーの顧客によるプリンタの購入日のうち、どちらか遅い方の日付から 36 か月間、製品の材料の不備や製造時の欠陥がないことを保証します。

保証期間中にプリントヘッドの材料あるいは製造に関する問題を確認できた場合、Entrust はプリントヘッドを修理・交換するか、正常に使用していた期間を考慮した日割りの額を返金するかを独自の裁量で判断します。保証のもとで修理あるいは交換したプリントヘッドの保証期間は、元の保証の残りの期間あるいは 90 日のうち、どちらか長い方になります。保証のもとで交換した不具合のあるプリントヘッドはその後、すべて Entrust の所有物になります。

例外

プリンターまたはプリントヘッドの交換、修理、調整、あるいは部品交換を、事故、不可抗力、酷使、誤った使用、不適切な環境での使用、承認されていない改造やメンテナンス、あるいは Entrust が提供していない周辺機器、消耗品、ソフトウェアの使用が原因で行った場合は、保証の適用対象外となり、Entrust がその当時に定めていた額を負担していただくことになります。保証のもとで交換した部品はすべて、Entrust の所有物になります。

保証のもとで行う返送作業

保証請求を行う場合、まずは明細票に記載されている Entrust 認定サービスプロバイダーあるいは Entrust（以下を参照）のいずれかに連絡する必要があります。保証の対象である製品を梱包する作業、および自費で配送業者および保険を手配して Entrust あるいは認定サービスプロバイダーへ製品を送付する作業は、お客様に行っていただきます。製品返送時の配送および保険の費用は、Entrust あるいは認定サービスプロバイダーが負担します。

| | |
|-------------|---|
| 米国電話番号： | 1-800-328-3996 |
| 北米 | メール： north.america.cust.serv@entrust.com |
| 中南米およびカリブ諸島 | メール： americas@entrust.com |
| 欧州、中東、アフリカ | メール： emea.customer.service@entrust.com |
| アジア太平洋地域 | メール： dcap.admin@entrust.com |

責任の制限

前述の保証は、明示または黙示を問わず、商品性、特定の用途に対する適合性および非侵害、またはそのいずれかに関するあらゆる保証を含み、これに限定されないすべての他の保証の代わりになるものです。この限定的保証に関する違反に対してお客様が持っている唯一の救済措置は、すでに明示した通りです。利益損失、使用機会の損失、その他の商業的な損害を含む、偶発的、結果的、特別、あるいは間接的な損害や申し立て、他の同様の損害や申し立てに対して、仮にそのような損害が発生する可能性について Entrust が指摘を受けていたとしても、Entrust および製品の販売代理店は責任を負わず、また申し立ての性質に関わらず、どのような場合でも、Entrust あるいはその販売代理店がお客様や第三者の損害に対して負う債務の総額は、お客様が製品に支払った価額を超えることはありません。